

施設使用申請書記入例

○団体名
使用される団体の名称を記入してください。
団体名がない場合は、代表者名のみを記入してください。

○使用施設
使用される施設を記入してください。

●**体育館**
延長部分のみの使用はできません。
1/4(バドミントンコート1面)から専有使用が可能です。
半面、1/4面の使用はA面、B面の別を記入してください。

●**プール**
全5コースです。
必要なコース数を記入してください。
(1コース～3コース利用の場合は「3」)

●**研修室**
第1・2研修室は管理棟2階にあります。
第3研修室は艇庫棟1階にあります。
クラブハウス研修室はヨットハーバー内のクラブハウス1階です。

●**艇置場**
ディンギーヨットを搬入する場合記入してください。(救助艇を含む)
申請書の他「艇置場別紙様式」および「ヨットハーバー使用者名簿」の提出も必要です。

○使用人数
宿泊を伴わない施設の使用については、見学者等を含む人数を記入してください。

○使用目的
使用の目的を記入してください。
合宿・大会等で使用される場合は、合宿・大会名を記入し、開催要項も添付してください。

山口県スポーツ交流村 施設使用申請書

令和 8 年 4 月 2 日

山口県スポーツ交流村所長 様

住 所 〒 7 4 4 - 0 0 3 1 光市光井2丁目19-2

団 体 名 交流ミニバスケットボールスポーツ少年団 代表者名 山口 花子

TEL 0833 - 71 - 1144

担 当 者 名 交流 太郎 連絡先 mail kouryuu@kouryumura.net

山口県スポーツ交流まちづくり拠点施設条例に基づき、下記のとおり申請します。

使用施設	使用日	使用時間 (必要な時間帯に○を入れてください)					使用器具	
		8時～9時 延長	9時～12時 午前	12時～13時 延長	13時～17時 午後	17時～21時 夜間	使用範囲	使用範囲
体育館	5月3日(日)		○	○	○		全面	1/2A・1/2B 1/4()
	月4日(月)	○	○				全面	1/2A・1/2B 1/4()
	月日()						全面	1/2A・1/2B 1/4()
プール	5月4日(月)	14時～15時	3	/5C	月日()	時～時	時	/5C
	月日()	時～時	/5C	月日()	時～時	時	時	/5C
	月日()	時～時	/5C	月日()	時～時	時	時	/5C
	月日()	時～時	/5C	月日()	時～時	時	時	/5C
	月日()	時～時	/5C	月日()	時～時	時	時	/5C
研 修 室 (使用施設を記載)	第1研修室	5月5日(火)	9時～12時	月日()	時～時	時	時	
		月日()	時～時	月日()	時～時	時	時	
		月日()	時～時	月日()	時～時	時	時	
		月日()	時～時	月日()	時～時	時	時	
		月日()	時～時	月日()	時～時	時	時	
レンタルヨット	使用日 時～月日() 時		艇数		艇		艇	
艇置場	使用日 月日()～月日()		艇数		艇		※詳細は別紙様式	
	月日()		艇数		艇		※詳細は別紙様式	
使用人数	※宿泊を伴わない利用は右欄に記入(見学者等を含む)		高校生以下	人	大人	人	計	人
宿泊施設	宿泊日		宿泊人数・部屋数					
	5月3日(日)～5月5日(火)	19歳未満	男 15	人	女 10	人	計	30
		19歳以上	男 3	人	女 2	人	計	7
使用近隣施設	無	○有(施設名: 光市総合体育館)	※宿泊者と宿泊者以外(見学者等を含む)の合計人数		合計		65	
使用目的	ミニバスケットボール合宿		使用料	この欄は職員が記入します(記入不要です)		円		
備考								

○提出年月日
必ず記入してください。

○連絡先電話番号
昼間に連絡が取れる電話番号を記入してください。

○使用器具
使用する予定の器具を下の一覧を参考に記入してください。

<使用器具一覧>

- ・バスケットボール
- ・フットサル
- ・バドミントン
- ・レスリングマット
- ・デジタイマー
- ・その他
- ・バレーボール
- ・ハンドボール
- ・卓球
- ・新体操マット
- ・視聴覚機器

○宿泊室
1室の定員は6名で全24室です。
指導者・男女別を考慮され、部屋割りした部屋数を記入してください。(1室4～6名が目安です。)
※1室3名未満を希望される部屋がある場合は交流村の担当者にご相談ください。

○合計
参加人数を記入してください。
(宿泊されない見学者・他チーム等も含みます。)

○使用近隣施設
交流村と併用して他施設を使用される場合は記入してください。交流村の体育館・プール以外でのスポーツ活動をされる場合は必ず必要です。
(例:光市総合体育館)
他施設のみの場合、周南市以东の県内施設が会場での宿泊しかお受けできません。